

い わ み ざ わ

市議会だより

No.109 2016. 12. 1 平成28年第3回定例会と第2回臨時会の内容をお伝えします。



10月8・9日に岩見沢駅で開催された「いわみざわ駅まる。」鉄道模型であるNゲージジオラマの隣で、ひっそりで行われていた大型のH0ゲージ規格の模型走行。中には昨年3月に廃車となり、現在岩見沢市栗沢町上幌で展示保存されている711系赤い電車も走りました。

今号の主な内容

第3回定例会(9月26日~10月7日)・第2回臨時会(11月7日)審議結果…	2
市長の所信表明に対する代表質問…	4
市政に対する一般質問…	8
お知らせ…	10

平成 28 年第 3 回定例会（9 月 26 日～10 月 7 日／会期 12 日）

市立栗沢認定こども園条例の設定、請負契約の締結（新学校給食共同調理所関係 4 件）、教育委員会の委員の任命、意見書案 8 件を含む 24 件を審議しました。なお、市長選挙後初の議会となるため、市長から所信表明が行われ、それに対し 4 会派 4 人の議員が代表質問を行いました。また、2 人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

議案番号	件名	提案理由等	審議結果
議案第 53 号	岩見沢市立栗沢認定こども園条例の設定について	栗沢地域における子育て支援体制の充実を図るため、岩見沢市立すみれ幼稚園と民営の栗沢保育園を統合し、岩見沢市立栗沢認定こども園を設置しようとするもの	原案可決
議案第 54 号	一般職員の給与に関する条例並びに岩見沢市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	一般職員及び企業職員の勤勉手当の支給割合に人事評価の結果を反映させるため、所要の規定の整備を行おうとするもの	原案可決
議案第 55 号	市営土地改良事業の施行について	基幹水利施設管理事業幌向地区（幌向揚水機場の維持管理事業）の計画の概要について、議決を得ようとするもの	原案可決
議案第 56 号	市営土地改良事業に伴う賦課金の徴収について	基幹水利施設管理事業幌向地区に伴う賦課金の徴収について、承認を得ようとするもの	原案可決
議案第 57 号	幌向揚水機場の管理に関する事務の委託について	南幌町に幌向揚水機場の管理に関する事務を委託しようとするもの	原案可決
議案第 58 号	工事請負契約の締結について（平成 28 年度学校給食共同調理所改築主体工事）	契約の方法：制限付一般競争入札 契約の金額：1,311,012,000 円 契約の相手方：勝井・三光・北進特定建設工事共同企業体	原案可決
議案第 59 号	工事請負契約の締結について（平成 28 年度学校給食共同調理所改築電気設備工事）	契約の方法：制限付一般競争入札 契約の金額：429,192,000 円 契約の相手方：千葉・南部・吉成特定建設工事共同企業体	原案可決
議案第 60 号	工事請負契約の締結について（平成 28 年度学校給食共同調理所改築機械設備工事）	契約の方法：制限付一般競争入札 契約の金額：832,680,000 円 契約の相手方：日管・北海・共進特定建設工事共同企業体	原案可決
議案第 61 号	製造請負契約の締結について（平成 28 年度学校給食共同調理所厨房機器製造）	契約の方法：随意契約（公募型プロポーザル方式） 契約の金額：615,816,000 円 契約の相手方：タニコー株式会社岩見沢営業所	原案可決
議案第 62 号	平成 28 年度岩見沢市一般会計補正予算について（第 2 号）	歳入において、産地づくり推進事業、小学校校舎等改築事業、除排雪事業等に係る所要額、財政調整基金等への積立金及び予備費について補正することとし、歳入においては、国・道支出金、平成 27 年度繰越金、諸収入及び市債を見込み、歳入歳出それぞれ 9 億 3974 万 4 千円の追加等しようとするもの	原案可決
議案第 63 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第 1 号）	保険事業勘定の歳入において、償還金に係る所要額及び予備費について補正することとし、歳入においては、基金繰入金及び平成 27 年度繰越金を見込み、歳入歳出それぞれ 1 億 4021 万 7 千円を追加しようとするもの	原案可決
議案第 64 号	平成 27 年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について	平成 27 年度岩見沢市一般会計及び九つの特別会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第 65 号	平成 27 年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について	平成 27 年度岩見沢市病院事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第 66 号	平成 27 年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	平成 27 年度岩見沢市水道事業会計決算で生じた利益を処分するため、議会の議決を得ようとするもの。 あわせて、平成 27 年度岩見沢市水道事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第 67 号	平成 27 年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	平成 27 年度岩見沢市下水道事業会計決算で生じた利益を処分するため、議会の議決を得ようとするもの。 あわせて、平成 27 年度岩見沢市下水道事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第 68 号	教育委員会の委員の任命について	武藏輝彦（むさし・てるひこ）氏の任期満了（平成 28 年 10 月 10 日）に伴い、再度、武藏輝彦氏を教育委員会の委員に任命することについて、議会の同意を求めもの	同意

議案番号	件名	提案理由等	審議結果
意見書案第5号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備について	離婚や別居による悲惨な親子関係の断絶状態の解消及び防止をするため、法整備と関連する諸施策の拡充を強く求めるもの 提出先：内閣総理大臣、法務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）、内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革）、衆議院議長、参議院議長	原案可決
意見書案第6号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化について	地域特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化実現のための施策の充実・強化を強く要望するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣	原案可決
意見書案第7号	「米政策改革」の抜本的見直しについて	稲作経営の安定を損ない、担い手農家を置き去りにした「米政策改革」の抜本的見直しを図り、主食である米の需給及び価格の安定、水田農業の持続的発展に期する政策の確立を強く要望するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣	原案可決
意見書案第8号	指定団体制度の堅持など酪農政策の確立について	安心して酪農・畜産経営が持続できる政策を確立されるとともに、指定生乳生産者団体制度の根幹堅持に尽力されるよう強く要望するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣	原案可決
意見書案第9号	有害鳥獣対策の推進について	有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など有害鳥獣対策の推進を強く要望するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣	原案可決
意見書案第10号	「同一労働同一賃金」の実現について	非正規労働者に対する公正な処遇を確保し、その活躍の可能性を大きく広げる「同一労働同一賃金」の一日も早い実現を強く求めるもの 提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣	原案可決
意見書案第11号	公共輸送機関であるJR北海道等に係る経営支援策について	JR北海道等が公共輸送機関としての役割を發揮できるよう地域交通や鉄道貨物の確保に向けた施策や経営自立に向けた財政策を図ることを強く求めるもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣	原案可決
意見書案第12号	外国語指導助手（ALT）の配置に対する財政措置の充実などについて	国の更なる財政支援により、外国語指導助手の効率的な活用が図られるよう強く要望するもの 提出先：文部科学大臣、総務大臣	原案可決

➤第3回定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました。

- JR北海道を民営化から一時的国有化すべきと考える事について
- 「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる陳情
- 特別支援学校の「設置基準」策定を求める陳情
- 中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書に係る陳情
- 地球社会建設決議陳情書
- 農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認反対を求める要望意見書
- 「米政策改革」の抜本的見直しを求める要望意見書
- 指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する要望意見書
- 別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備を求める意見書提出を求める陳情



平成28年第2回臨時会（11月7日／会期1日）

教育長を任命する議案に同意しました。

議案番号	件名	提案理由等	審議結果
議案第69号	教育委員会の教育長の任命について	舩甚和俊（ふすじん・かずとし）氏の任期満了（平成28年11月20日）に伴い、その後任として、三角光二（みすみ・みつじ）氏を教育委員会の教育長に任命することについて、議会の同意を求めるもの	同意



市民クラブ
篠原 藤雄 議員
しのはら ふじお

活力ある産業を育み、 働く人が元気な環境づく りについて

—活力ある産業、そして働く人が元
気な環境づくりとはどのようなもの
で、どのように具体化するのか。

市長

地域に安定した仕事をつ
くり、安心して働くことができ
る環境の形成が地域経済の活性化
を図る上で基本と考えており、自然
環境や立地条件、ICT環境などの地
域特性に加え、地域経済の好循環促進
に向け、既存企業の振興・活性化や企
業誘致、創業希望者に対する支援等の
取り組みを進めるとともに、地元就業
の促進に向け、企業が求める人材育
成・キャリアアップ施策など、地域産
業の活力強化と地域人材の確保を有
機的に連携する環境形成に取り組ん

でいきたいと考えている。

それらの具体化については、まず、
当市の重要産業である農業について
は、地域特性であるICT環境を生
かし、日本最先端と評価されている
※スマート農業の推進等により、農作
業の効率化や収益性向上を図るなど、
地域産業としての競争力強化や後継
者対策を進めているところである。

今後は、この取り組みの成果等をも
とに、高位平準化など、良質な農業生
産環境の確立による付加価値を高め
ながら、食品加工業や流通業など、関
連する企業誘致や地元産業強化のた
めの施策を運動させ、総合的かつ具体
的に展開していきたいと考えている。

農業以外にも、企業誘致や地
元創業に関する支援では、従来の優遇
制度に加え、首都圏などからの本社機
能の移転、拡充の促進、総合的な創業
支援制度の創設、企業ニーズに基づく
資格取得型研修等の実施に加え、ハー
ド・ソフト両面での中心市街地の活性
化、さらには、3月に策定した観光振
興戦略に基づく戦略の具現化や東部
丘陵地域・メープルロッジの再活性化
に向けた観光拠点整備なども進めて
きたところであり、これら総合戦略や
各種計画に基づき、既に取り組みを進
めているものに加え、今後、現消防庁

舎跡地への道営住宅の誘致や公共施
設の民間開放による民間事業者のビ
ジネス創出などの新たな取り組みも
進めていきたいと考えている。

※スマート農業
ロボット技術やICTを活用して超省
力・高品質生産を実現する新たな農業

良質な医療体制について

—市立総合病院の建てかえ、立地場
所について、現在どのように考えてい
るのか。

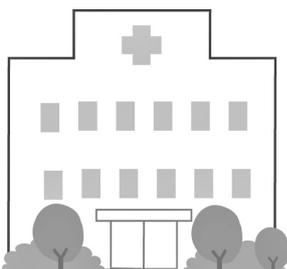
市長

市立総合病院本館は、築32年
を超える建物で、耐用年数は
まだ残っているが、施設・敷地の狭隘
化、設備の老朽化、快適な療養環境の
確保の困難性などことから多様化
する医療ニーズに対応し、市民の皆様
に良質な医療を提供するために検討
しなければならぬ課題が多くある
と感じている。

また、北海道地域医療構想の素案で
は、病床機能の分化を図るとともに、
医療機関相互の役割分担と連携を促
進していくことで医療ニーズに即し
た医療を提供していく体制の構築を
目指し、各地域においては、不足する

リハビリテーションなどの回復期病
床の確保の必要性など、医療ニーズに
対して過不足のない医療提供体制と
なるよう、病床の転換等を行っていく
必要があるとされており、地域完結型
医療が求められているところである。
今後、多様化する医療ニーズに対応
し、より良質な医療提供の実現のため
には、現在の市立総合病院の施設では
困難な点もあるため、他の医療機関等
との連携のもと、基幹的地域センター
病院である市立総合病院の果たすベ
き役割を明確にし、新しい機能を導入
することも視野に入れ、医療需要に応
じた規模、建設地、収支計画など、改
築等について多角的に検討する時期
にきていると考えている。

そのためにも、さらに経営の効率化
を進め、健全経営を維持し、地域にお
いて高度医療等を提供する重要な役
割を継続して担っていくことができ
るよう取り組んでいきたいと考えて
いる。





政和会
谷口 洋一 議員
たにくち よういち

総合計画について

—新しい総合計画の策定に当たっての基本的なスタンスを伺いたい。

市長

市民本位の市政や市民の皆様
の市政参加の実現・推進を
目指し、まちづくり基本条例の基本理
念である情報共有、参加及び協働の
と、自立した地域社会を実現する、市
民主体による自主自立のまちづくり
を十分尊重し、市民と地域のパワーを
結集したオール岩見沢の体制、チーム
岩見沢として策定を進めていきたい
と考えている。

そのため、計画策定の各段階におい
て、あらゆる機会を通じ、多くの市民
の皆様を聞き、情報を公開、共有
することはもとより、市民の皆様にと
ってわかりやすい計画とすることが

重要であると考えている。

現在、合併の検証とあわせて現行計
画の庁内検証作業を進めており、今
後、市政に対する満足度や重点的に取
り組むべき施策について、幅広い意見
把握のため、年内には市民アンケート
の実施を予定している。

さらに、計画策定に当たり、市民の
皆様に直接参画していただく機会と
して、年度内に仮称・市民ワークショ
ップの開催を予定しているほか、来
年には市民や各界各層の皆様に参加
いただく検討組織、仮称・総合計画策
定市民会議の設置に加え、基本構想、
基本計画の素案がまとまった段階で
は、意見公募の機会も予定している。

私は、当市の未来を市民の皆様と
もにつくり上げていく上での基本構
想と基本計画からなる新しい総合計
画の策定に当たっては、1月に策定し
た人口ビジョンや総合戦略において
も基本的な考え方とした、健康・環境・
快適・情報など、幾つかのキーワード
がベースになると考えている。

岩見沢市は、6月に全国の自治体で
初めて健康経営都市宣言を行ったと
ころであるが、当市が未来に向かって
大きくステップアップするためには、
人もまちも元気で健康であることが
大きなポイントであると考えており、

とりわけ健康というキーワードが特
に重要であると考えている。

今後、長期的に取り組む必要がある
人口減少、地域活性化などの地方創生
に向けた人口ビジョンや総合戦略とも
整合性を図りながら、市民の皆様と思
いを十分に反映させた新しい総合計画
を策定していきたいと考えている。



国の教育改革について

—総合教育会議の設置によって、地
方の教育の活性化にその役割がどう
果たされていくのか。また、市長とし
てどう評価しているのか。

市長

総合教育会議の設置により、
首長と教育委員会が十分な
意思疎通を図り、両者が地域の教育の
課題や教育政策の方向性を共有し、一

致して執行に当たることが可能とな
ったことに加え、首長である私の教育
行政に果たす責任や役割が明確にな
るとともに、教育委員の皆さんと幅広
く意見交換を行い、岩見沢市の教育に
ついて議論を深めることができたこ
とは、未来を見据えた高いレベルの教
育の推進につながるものと私は評価
しているところである。

また、教育大綱に掲げた施策につい
ては、市長部局と教育委員会がそれぞ
れの権限に属する事務に責任を持ち、
かつ、連携しながら進めているが、こ
の大綱の計画期間は現行の総合計画
の計画期間と整合性を図り、平成27年
度から平成29年度までの3年間とし
たところである。

本年度より新たな総合計画の策定
を進めているが、教育大綱における教
育はまちづくりであるという理念の
もと、次代を担う子どもたちの教育
は、まさに未来を創造するものである
ことから、今後、総合教育会議におい
て教育大綱の施策の進捗や検証等の
議論をしっかりと行いながら、新しい
総合計画、さらには次期教育大綱に反
映していきたいと考えている。



公明党

齊須 正友 議員

さいず まさとむ

雪対策について

——生活弱者の間口置き雪対策など、総合的な雪対策についてどのような構想を持っているのか。

市長

生活弱者への除雪支援として、町会等が主体となつて取り組んでいる地域除排雪活動支援事業では、支援の担い手不足に加え、高齢化の進行による対象世帯の増加などさまざまな課題があると聞いている。

このことから、今後もますます進行する高齢化を見据え、新たな支援の方法について検討を進めなければならない時期に来ているものと考えている。

冬期間の市民の安全・安心の確保を

より一層高めるため、生活弱者に対する置き雪対策など、従来の住民主体での取り組みに加え、民間事業者の活用や地域の潜在的なマンパワーの発掘など、多角的な視点から持続可能な支援の方法について、具体的な検討を進めているところである。



不祥事を起こさない取り組みと意識改革について

——市長は、この4年間、市役所改革を最優先に取り組んできた結果、職員の窓口対応などにおいて大きな改善があったが、不祥事根絶は道半ばである。これにどのように取り組んでいくのか。

また、職員が地域活動に出て、外から庁舎を見詰める。そこにも意識改

革の芽は間違いないと思うが、市長の考えは。

市長

不祥事を起こさない取り組みについては、今後においては、再発防止に向けた対策として、既存の事務執行のルール化や体制の点検・整備、リスク事案の予防・抑制策、また、発生時の対応策及び執行権限の明確化、さらにはモニタリングなど内部統制制度の構築に向けて検討を進めていきたいと考えている。

また、意識改革について、地域活動への職員のかかわり方については、地域活動の実践を通じた学習の機会及び相互理解や信頼関係の進展による市民協働の推進といった観点での積極的な考えのほか、多様な意見があるものと認識している。

そこで、地域とのかかわりにおいては、職員は、これまでの自主的に地域に入りながら町会活動やPTA活動などに取り組んでいるほか、それぞれの趣味や経験・能力を生かして文化・スポーツ団体や少年団の活動、百餅祭りやドカ雪祭りなどのイベントへのかかわりや参加を通して文化や観光などの振興に寄与してきたものと考えている。

さらには、自発的に特別休暇を活用

し、災害ボランティア活動に参加している職員もいる。

このような中、管理職を初め、職員一人一人がこれからのまちづくりに向け、まちづくり基本条例や行政改革大綱に基づき、共創・協働のまちづくりを常に意識することが重要であり、このような考えのもと、職員には地域活動への自発的な参加を日ごろから促して、意識改革を図っていきたいと考えている。

また、参考までに、総務省の外郭団体である一般財団法人地域活性化センターへは、平成26年度から現在まで職員を派遣しており、これからの活動にも期待をしているところである。





日本共産党議員団

上田 久司 議員
うえだ ひさし

活力ある産業を築くための農業振興について

——①現在のスマート農業の取り組み状況とその整備のための費用負担はどのくらいか。

②市長のTPPに対する取り組みとその決意について。

③岩見沢市の農業を守っていくためのさらなる支援についての市長の考えは。

市長

①ICT農業の構成機器としては、GPS情報活用の

本体機能であるGPSガイダンスシステム、トラクター等の自動操舵に関するオートステアリングシステム、GPS情報の精度を高めるRTK関連システムにより構成され、全ての機能を導入する場合は約220万円を要するものであり、今年度から機器導入に対する支援を行うこととした。

導入費用の支援については、本体機能のGPSガイダンスシステムの約60万円は購入者負担とし、オートステアリングシステムの約80万円とRTK関連システムの約80万円について、それぞれ2分の1を上限に助成することとした。なお、現時点において、助成制度を利用し、オートステアリングシステムを新規導入した方は47名となっている。

今後支援の継続実施により、農業振興を図りたい。

②TPPにおける農業への影響については、当市だけではなく、北海道農業全体に関係するものと認識していることから、国は十分な情報提供を行うとともに、財源を確保し、経営の安定対策や生産基盤の整備の充実などを講じるべきであり、関係機関・団体が連携を図りながら、継続して要請していくことが必要であるという基本的な考え方に全く変わりはない。

今後においても、国内及び北海道農業の維持発展及び農業者が意欲的に営農を継続することができるよう万全な対策を講じることについて、要請していきたい。

③これまで岩見沢農業の現状を把握しながら適宜あるいは中長期的な視点に立ちさまざまな施策を講じてき

たが、今後も状況に応じた対応や中長期的な視点に立った施策が必要なものとして認識している。

現在、今後の岩見沢農業の振興と発展を図るため、その基本方針や施策を明確にする新たな農業振興ビジョンを策定しているところである。

快適な子育てを実現するための子どもの貧困対策について

——①無料や格安で食事を提供する子ども食堂が広がってきている。こうした動きについての相談などはあったのか。また、市と市民が一体となった取り組みを進めていくことも必要ではないか。市長の考えは。

②子どもの貧困対策に関する基本的な方針として、改善のための数値目標を示した計画を作成すべきではないか。市長の考えは。

③児童手当等の拡充を国に働きかけていく必要があるのではないか。また、市長の子どもの貧困に対する対応策についての基本的な考えは。

市長

①本市においては、現在のところは受けていないが、道の補助金の対象事業となっていることから、開設を希

望される団体等があれば、どのような支援ができるのかも含めて相談をさせていただきたい。

②子どもの貧困対策大綱に基づく計画の策定については、札幌市が子どもの貧困状態を把握するための調査を今年実施し、平成29年度に策定する計画に反映させる予定と聞いている。北海道も10月中旬に道内規模の調査に着手する予定で、これらの調査結果も見た上で検討したい。

③児童手当等の拡充の国への働きかけについては、これまでも行っており、児童扶養手当については、本年8月から第2子の加算額及び第3子以降の加算額が倍増されるなど、要望に基づいた制度変更がされた。児童手当についても引き続き、財源措置のあり方や制度の見直しなどを含め、国に要望していく。

また、子どもの貧困に対する対応策についての私の基本的な考え方であるが、貧困によって、子どもたちが将来に希望を持っていない状況に陥りやすいということは大きな問題であると認識している。支援を必要としている子どもたちが確実に支援を受け、進学や就労によって貧困の連鎖を断ち切るためにも、学校や地域、国の機関などと連携しこの問題に取り組んでいく。

市独自の医療助成費拡大について

①通院費助成の実績は。②通院費助成の対象年齢を拡大させた場合、予算的な規模などは。③通院費助成の対象年齢を拡大すべきと思うが市の考えは。④入院費助成の対象年齢拡大に至った市長の思いは。

市長

①小学校1年生から3年生までの通院医療費助成の実績は、平成26年度は助成額約5千万円、受診者数1566人、平成27年度は、助成額約5千4百万円、受診者数1577人となっている。

②通院医療費助成を現在の小学校3年生までから小学校6年生までに拡大、さらには中学校3年生までに拡大した場合、助成額は、小学校6年生までで5千万円、中学校3年生まででさらに5千万円、それぞれ5千万円程度増額となり、対象人数は同じく1600人程度の増と見込まれる。

③通院医療費の小学校6年生まで拡大の場合、10年間で約5億円となり、持続可能な制度として、また、市の独自の独自施策として負担できるかどうかは、慎重にならざるを得ないが、今、国の制度設計の見直しを全国市長会あるいは地方六団体で求めている、その動きによっては、対応することも可能になるかと思う。



日本共産党議員団
山田 靖廣 議員
やまだ やすひろ

④市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援を重点分野の一つとして掲げ、子どもたちの健やかな成長を願い、安心できる子育て環境づくりと子育て世帯の負担軽減を図るため、限られた財源の中ではあるが、市独自施策として、この10月から入院医療費助成を中学校3年生まで拡大した。

再質問 通院医療費を小学校6年生まで拡大することを含めて、道内でトップレベルの子育て環境を実現してほしいと思うが。

市長

子どもの健康という観点では、ことしから中学校の入院医療費について無料化を実施したところであり、さらに、胃がんのピロリ菌の検査並びに除菌については、全て自己負担なしで、希望者に対して実施し、将来のがんリスクを大きく減らすといった取り組みも含めて、道内トップレベルの子育ての支援体制ということをご理解をいただきたい。

ICT農業の推進について

①ICT農業の普及に関する取り組みの現況は。②今後の展開の方向性や今後必要となるICT環境への考え方について。

市長

①岩見沢市総合戦略の主要事業に掲げるICT農業普及促進事業として取り組んでいるICT関連機器の導入支援により、自動操舵システムを47名が新規導入し、既に導入されている29名を含めると76名が活用している。さらに、10月以降、位置情報の精度を高めるシステムに対する支援を予定しており、ことしの春に行った意向調査では、約40名が導入する見込みで、既に導入している27名を含めると67名程度の方の活用を想定している。

また、この取り組みにより、利活用研究会の会員数も109名から132名に増加しており、今後もふえるものと期待をしている。



政和会
大和 勝 議員
やまと まさる

②今後の方向性については、ICT活用による農業構造の変革への対応を目指し、現在、農林水産省の革新的技術開発・緊急展開事業への参画のもと、北海道大学を初めとする産学官連携においてICT農業の推進・普及に向けた取り組みを進めている。

自動操舵システムなどのロボット技術と作業適期やスケジューリングを適切に管理するため、農業気象システムによる観測データの情報解析など、ICTを活用した農業を融合させる、いわゆるスマート農業について、全国に先駆けさまざまな開発や実証に取り組んでいるところであり、労働力や後継者不足解消はもとより、農産物の高位平準化や生産性・収益力向上に向けて取り組みたいと考えている。

今後必要となるICT環境への考え方については、スマート農業の進展に当たり、安定した情報通信ネットワーク環境が不可欠であるが、通信事業者単独による農業地域全体への高度サービス提供は困難であり、情報通信格差が生じている状況にあると認識している。圃場を含めた高度ネットワーク環境の確保へ向け、通信事業者等と連携を図りながら、農業地域におけるネットワーク環境の高度化に向け取り組みを進めたいと考えている。

➤すべての質問項目を紹介します。

代表質問

- 1 市民クラブ 篠原 藤雄 議員
市役所改革と今後の具体策／安全・安心／雪対策／市民の安全・安心の確保／活力ある産業を育み、働く人が元気な環境づくり／健康経営都市宣言／良質な医療体制／子育て環境／農業行政
- 2 政和会 谷口 洋一 議員
総合計画／国の教育改革
- 3 公明党 齊須 正友 議員
安全・安心の確保／人口減対策／市役所改革
- 4 日本共産党議員団 上田 久司 議員
誰もが「住み続けたい」「住んでいてよかった」「住んでみたい」まちづくり／市町村合併の検証

一般質問

- 1 日本共産党議員団 山田 靖廣 議員
子どもの医療費助成の拡大／国民健康保険証の交付／市民の健康を守る対応／こども・子育てひろば「えみふる」／選挙実務の改善と選挙制度改正
- 2 政和会 大和 勝 議員
ICT農業の推進／ふるさと納税の利活用推進の拡大



決算審査特別委員会

議案第64号・平成27年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について（ほか3議案（議案第65号～67号））

※全議員で特別委員会を設置し、27年度決算を審査しました。

決算関連4議案の審査のため、決算審査特別委員会を設置し10月17日～19日の3日間審査を行いました。審査の結果、議案第64号は起立採決の結果、賛成多数により認定すべきものと、そのほかの3議案については全委員が賛成して認定、または可決及び認定すべきものとそれぞれ決定しました。

今後、12月開催の第4回定例会の本会議で、委員長が審査結果を報告し、最終的な採決が行われます。



委員構成

委員長／太田博之 副委員長／大和 勝

委員／池島和行 伊澤幸信 石黒武美 井幡修一 上田久司 大坂龍起 齊須正友 篠原藤雄 谷口洋一 豊岡義博 檜館竜哉 野尻 清 花田茂巳 平野義文 古石英仁 増山宣之 峯 泰教 山田靖廣

※全議員～議長と議員の中から選出されている監査委員の計2人を除く20人の議員

主な質疑の内容（項目のみ）

給与制度の改正◆選挙の啓発◆緊急告知FM放送整備事業◆企業立地の促進◆新産業創出促進事業◆生活交通確保対策◆青少年健全育成対策◆郷土科学館の利用状況◆教育支援センター登校支援室◆学校給食の提供◆市民会館・文化センターの利用状況◆放課後児童対策◆就学援助◆後発医薬品◆早朝・夜間等の救急患者の対応◆長寿祝金◆敬老事業◆不妊治療助成事業◆地域除排雪活動支援事業◆障害児通所支援◆福祉タクシー利用料金助成事業◆介護サービス提供基盤等整備事業◆生活困窮者学習支援事業◆臨時福祉給付金支給事業◆子育て世帯臨時特例給付金支給事業◆生活保護費給付事業◆国民健康保険費◆介護保険費◆ボランティア推進事業◆健康寿命延伸事業◆ごみ処理対策事業◆あき地の環境整備対策事業◆担い手育成に係る農業研修の支援◆土地基盤整備事業◆鳥獣対策事業◆地産地消の取組◆農産物の消費拡大◆商工金融円滑化事業◆プレミアム商品券◆道路新設改良事業◆街路事業◆水道料金未納者への対応◆漏水修繕状況◆税収確保に向けた取組◆学校給食費の滞納状況

岩見沢市議会からの お知らせ

議会の映像を配信しています

市議会では、市民に見える開かれた議会を目指す取り組みの一環として、インターネットを利用したライブ中継（生中継）と録画中継を行っています。ぜひ、一度、市議会ホームページの「市議会インターネット中継」にアクセスの上、ご利用ください。



平成28年第3回定例会(第5号)
岩見沢市議会

表紙の写真を募集します

市議会では、議会だよりの表紙に掲載する写真を募集します。
募集要領：市内で撮影されたイベントなどの写真（データ）で、人物が写っている場合は、その方から承諾を得ていること
応募方法・応募先：「住所、氏名、電話番号、タイトル、作品のコメント」を明記の上、Eメール（アドレス gikai@i-hamanasu.jp）若しくは USB メモリ等の外部記憶媒体に入れ、議会事務局へ直接持参いただくか、郵送でご応募ください。

議会を傍聴してみませんか

市議会では、年4回（2または3・6・9・12月）の定例会、必要に応じて開催される臨時会、委員会を開催しています。会議当日に傍聴席入口で、傍聴人受付票に住所・氏名等をご記入いただければ、傍聴することができます。団体が傍聴される方は、席の確保の都合上、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。



詳しい結果をご覧になれます

本会議や委員会（常任委員会、特別委員会）の内容を記録した会議録をホームページでご覧になれます（会議録検索システム）。
なお、本会議は平成2年以降、委員会は平成27年6月以降のものを掲載しています。

編集後記 広報広聴委員会副委員長 大和 勝

岩見沢市長選挙を終え、第3回定例会、また昨年度の実績を議論する決算審査特別委員会を無事に終えました。そして、10月末より、各常任委員会や各会派の視察が随時実施されており、今後の岩見沢の発展のために、しっかりと視察の中で学んでまいります。

今年度も、市民皆様と意見交換会を開催できるよう、有意義な時間を作れるように議論しているところであります。詳細が決まり次第、ご案内させていただきますので、皆様のご参

加をよろしくお願いいたします。

現在、全国で議員の不祥事が発生しておりますが、議員一同、改めて襟を正して活動してまいりますので、今後とも市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

[委員長] 平野義文 [副委員長] 大和 勝
[委員] 増山宣之 峯 泰教 檜館竜哉 花田茂巳
斉須正友 山田靖廣 池島和行

第4回定例会は

12月に開催されます。

日程が決まり次第、ホームページや市内公共施設等に掲示するポスターでお知らせします。

傍聴

本会議、委員会は当日に簡単な手続きを行うことで傍聴できます。いずれの会議も市役所本庁舎3階で行われます。

ホームページ

議員名簿、議会の概要、本会議、委員会などの会議のお知らせ、過去の会議の結果（会議録）などを掲載しています。

インターネット中継

本会議の様を生中継・録画中継しています。視聴に当たっては、ホームページをご確認ください。

